


2023年度の協同活動の主な記録

**3月** ●第11回地域農業振興大会を開きました。4年ぶりの開催となり、生産組合長や業種別部会の部会員、直売所出荷者ら126人が出席。秦野市の農業活性化に一丸となって取り組むことを誓い合いました。

- JA新採用職員9人が、秦野市農業経営士会の協力で農家実習に励みました。農家に寄り添うJA職員となるため、実習を通して農業経営士から農業に対する思いを学びました=写真




**9月** ●JAはだのが「友好JA協定」「災害時相互支援に関する協定」を結ぶ福岡県のJAにじの管内が、集中豪雨によって甚大な被害を受けました。それを受け、宮永均組合長がJAにじを訪問し、義援金を贈呈。さらに、災害復興支援隊として役職員4人を派遣し、堆積した土石などの除去作業に協力しました。

- 生産組合長視察研修会を開きました。各地区の生産組合長とJA役職員62人が長野県を訪れ「はびろ農業公園みはらしファーム」などを視察しました=写真




**4月** ●秦野市農業後継者クラブ「秦友会」は第59回通常総会を開きました。委任状を含め会員10人が出席し、上程された4議案を審議しました。会員は、2022年度の活動報告や23年度の活動計画などを可決。役員改選を行い、下大楯で露地野菜を生産する原卓司さんを会長に選びました=写真

- 組合員の声をJA運営に反映させるため、市内81会場で春の座談会を開きました。4年ぶりに対面で開催し、出席した各地区の組合員960人から、多くの意見や要望が寄せられました。




**10月** ●福島県と栃木県で国内視察研修会（宿泊）を開きました。協同組合講座の修了者と役職員計16人が、JA東西しらかわや二宮尊徳記念館を訪れ、友好JAが取り組む事業や協同のルーツを学びました。

- 創立60周年記念事業として、本所に太陽光発電システムを導入しました。持続可能な開発目標（SDGs）の達成にもつながる、脱炭素社会の実現に向けて、環境保全に取り組んでいます=写真




**5月** ●組合員教育事業の一環で、協同組合講座の開講式を開きました。協同組合運動の地域リーダーを養成することが目的。合計60人の受講者が出席し、カリキュラムがスタートしました=写真

- クアーズテック秦野カルチャーホール大ホールで第60回通常総代会を開きました。今後のJA運営に関する最高意思決定の場で、多くの総代が出席。上程した6議案全てが可決されました。




**11月** ●農業まつりを開催しました。盛大な開催は4年ぶり。生産者の農産物即売コーナーや、女性部・青年部などの模擬店が軒を連ね、2日間で約1万8000人の来場者でにぎわいました=写真

- 市民の日のイベントの中で、協同組合フェスタを開きました。生活協同組合なども参加して活動を紹介した他、JAオリジナルキャラクター「びーなマン」が市のキャラクターと一緒に会場を盛り上げました。




**6月** ●食農教育の一環で開く「ちゃぐりんスクール」で、農産物の実験教室を行いました。家の光協会の職員を講師に、水を張った水槽に野菜を入れ、秦野で栽培されている野菜について理解を深めました=写真

- 上地区の生産組合長や農業委員らで組織する上地区農園ハイク実行委員会は、4年ぶりの「上地区農園ハイク」を開きました。県内外から118組288人が訪れ、開催を心待ちにしていた多くの人でにぎわいを見せました。



**12月** ●第89回新穀感謝祭が伊勢原市大山阿夫利神社社務所で開かれました。崇敬農家が五穀豊穡（ごこくほうじょう）に感謝し、米や麦などの穀物を神前に奉納しました。

- 青年部員の生産する花を植えたプランター100鉢が、市カルチャーパークで「はだの丹沢水無川マラソン」のコースを彩りました。部が取り組む「花いっぱい運動」の一環で「JAはだの青年部」のステッカーを貼ったプランターを提供しました=写真




**7月** ●JAはだの夏まつりを開催。女性部がJAオリジナルキャラクターの浴衣を着て盆踊りを踊りました。「たばこ音頭」や「炭坑節」など9曲を用意し、来場者と一緒にやぐらを囲んで会場を盛り上げました=写真

- 安定的な農業経営や地域農業の振興につなげようと、農政対策委員会が農林業施策・予算要請書を提出しました。委員長の宮永均組合長ら6人が、高橋昌和市長と小菅基司市議会議長に「農家の声」を届けました。




**1月** ●特殊詐欺被害防止のための窓口対応を訓練しました。多様化する詐欺の手口への対応方法を学ぼうと、秦野警察署生活安全課の協力で実施。各支所・支店の信用窓口担当者ら8人が、窓口での適切な対応方法について身に付けました=写真

- 国際協力機構（JICA）の日系団体社会研修を受け入れました。アルゼンチンやポリビアなど5カ国から7人が訪れ、地域活性化に向けた女性組織の活動について学習しました。




**8月** ●第38回健康福祉大会を開きました。女性部や青年部、生産組合などから組合員153人が参加。健康福祉活動の計画などを確認した他、講演で健康的な生活習慣への理解を深めました=写真

- 第60回創立記念式を開催しました。組合員や役職員約80人が出席し、創立から60年の歩みを確かめるとともに、JAのさらなる発展を誓いました。



**2月** ●西支所のグランドオープン記念式を兼ねて、オープニングセレモニーと竣工祝賀会を開きました。JA役職員や管内の組合員ら50人以上が出席。地域の新たな拠点の門出を祝いました=写真

- はだの都市農業支援センターが「はだの市民農業塾」の開講式を開きました。農の担い手として活躍が期待される修了者30人にエールを送りました。



## ■農業振興活動

### 農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆうきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶ食農教育として、行政との連携により市内の小中学校に野菜苗や肥料等資材の提供を行っています。また、農家と連携をしながら、市内中学校へ学校給食の食材供給を行っています。



## ■地域貢献活動

### 全般に関する事項

#### 協同組合の特性

当JAは秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

## 1. 地域からの資金調達状況

2024年2月末現在

### (1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,369億2百万円となっております。

うち定期積金の残高は9億62百万円となっております。

### (2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

(単位：百万円)

種 類	残 高
当座性貯金	102,236
定期性貯金	133,703
定期積金	962
合 計	236,902

## 2. 地域への資金供給の状況

2024年2月末現在

### (1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、416億41百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	40,578
地方公共団体	26
その他	1,037
合 計	41,641

### (2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

### (3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。



### 3. 文化的・社会的貢献に関する事項

#### (1) 文化的・社会的貢献に関する事項

##### ● 次世代対策活動

農業への学びを深めてもらうことを目的とした「書道・図画・作文コンクール」や、地域の食や農の大切さを体験する「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちへ向けて農業や環境に対する理解促進をはかっています。



##### ● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内中学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。



##### ● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内幼稚園等の保護者に太巻き寿司等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。

##### ● 市民農園への取り組み

県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

##### ● 地域防犯への取り組み

地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動と合わせ、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。



##### ● 高齢者福祉活動

お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会、各種スポーツ大会などを開催し、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。また、「JAデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。



##### ● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJA運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。

###### ・ 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJAへの理解促進をはかることを目的としています。

###### ・ 組合員講座

組合員とその家族を対象としています。

座学講座と視察研修など年9回のカリキュラムを行います。

###### ・ 専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間で、さらに専門的に学習します。



## ● 各種相談会の開催

### ・ 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

### ・ 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し、相談をお受けしています。

### ・ ローン相談会

ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

## ● イベントの開催

「協同組合フェスタ」や「はだのじばさんず周年祭」など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

## (2) 利用者ネットワーク化への取り組み

### ● ままメートクラブ

未就学児とその親を対象に、体操や手遊び、おやつ作りなどを通して、地域ぐるみで子育てをサポートしています。参加者のサークル化を目指し、親同士の交流も深めています。

### ● 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。

## (3) 情報提供活動

### ● 組合員訪問日

組合員との意識共有と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26・27日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し、情報の提供につとめています。

### ● 機関紙の発行

機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

### ● インターネット、SNS等を活用した情報発信

ホームページやインスタグラム、メールによる情報発信を行っています。

### ● JAグループ提供のテレビ番組への参画

JAグループの情報番組、tvk「かながわ旬菜ナビ」へ積極的に参画し、秦野の農業の紹介を行っています。





## 4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

### （1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

J Aはだのは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当J Aは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。

③当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当J Aは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当J Aは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携をはかるよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

### （2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

④経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに即した対応を行っています。

### （3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料等の資材を提供し、農業への理解促進をはかっています。